

# 川崎市緑の基本計画 策定の経過

## (1) 計画策定の経過

年度	年月日	内容
2005年度	2005年 8月21日～9月30日 9月27日 11月4日 11月18日～12月9日 12月 2006年 ～1月	市民アンケート 市民勉強会（大山街道ふるさと館） 市民意見交換会、アンケート 市民意識実態調査（1,500人） 各区まちづくり推進協議会等 関係会議での区民意見交換会
2006年度	2006年 4月21日 5月17日 6月30日 7月14日 9月7日 10月19日 10月25日～11月16日 11月9日 11月27日 11月28日 2007年 1月10日 3月27日	第1回環境審議会（諮問） 第1回環境審議会「緑と公園」部会 傍聴者から意見をいただき、回答を公表 以下、各部会で同様に対応 第2回環境審議会「緑と公園」部会 第3回環境審議会「緑と公園」部会 第4回環境審議会「緑と公園」部会 第5回環境審議会「緑と公園」部会 CSR等に係わる事業所緑化調査（49件回答） 第6回環境審議会「緑と公園」部会 第2回環境審議会 市民勉強会（大山街道ふるさと館） 第8回環境審議会「緑と公園」部会 第9回環境審議会「緑と公園」部会
2007年度	2007年 4月27日 5月11日 6月 8月2日 9月10日 10月2日 11月22日～12月21日 11月28日	第1回環境審議会「緑と公園」部会 第2回環境審議会「緑と公園」部会 緑の基本計画の改定に関する説明会 （川崎区役所・中原区役所・麻生区役所） 第3回環境審議会「緑と公園」部会 第1回環境審議会 第2回環境審議会（答申） 縦覧・パブリックコメント（ご意見32件） 市民勉強会（高津市民館）

※2006年度の第7回環境審議会部会では、緑の基本計画の審議は行われていない

# 市民意識の把握

・1995（平成 7）年に策定された緑の基本計画を改定するにあたり、これまでの緑行政への市民評価や今後、期待される施策展開などを把握するために、次に掲げる手法等により、市民の緑への市民意識の把握に努めました。

## ①市民アンケート、市民意見交換会、アンケートの実施

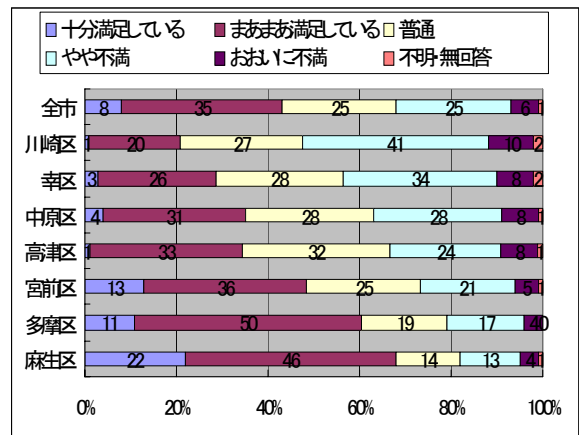
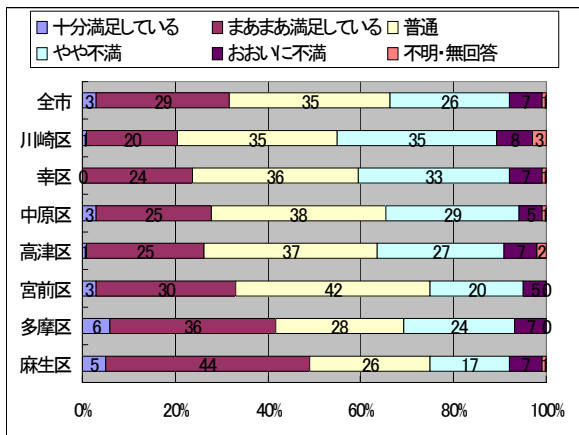
・市民アンケート、市民意見交換会、アンケートを行い、1995（平成 7）年度版川崎市緑の基本計画に対して市民評価の把握に努めました。

- ・市民アンケート（2005. 8. 21～9. 30）
- ・市民意見交換会、アンケート（2005. 11. 4）

## ②市民意識実態調査の実施

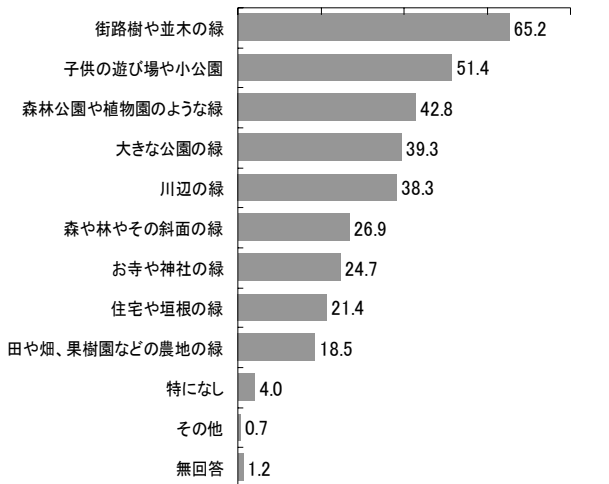
・本市では、市民意識を明らかにし、今後の市施策の企画立案のための資料を得ることを目的に「市民意識実態調査」を実施しており、次の期間に「市の緑」について調査を行いました。

- ・市民意識実態調査（2005. 11. 18～12. 9、1,500人対象）



緑の満足度（市域全体）

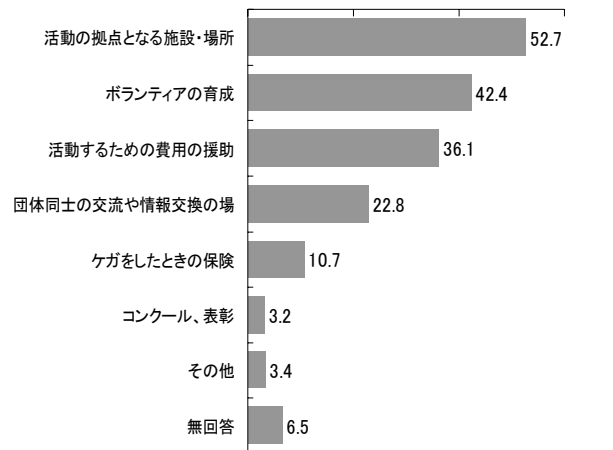
0 20 40 60 80 (%)



保全を希望する緑の場所

緑の満足度（居住地域（区））

0 20 40 60 (%)



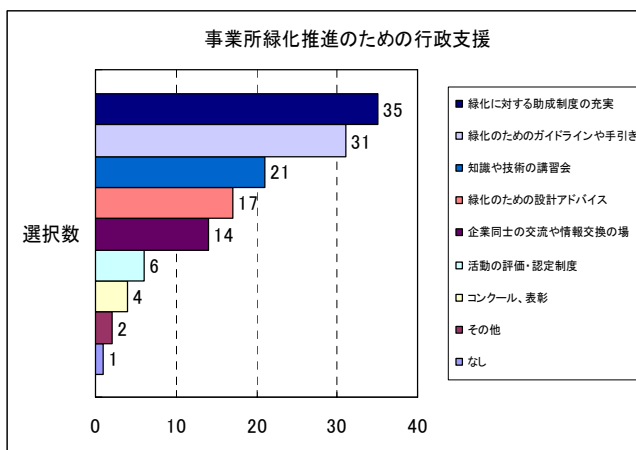
緑化推進のために必要と思われる施策

出典：川崎市市民意識実態調査報告書（2006年3月）

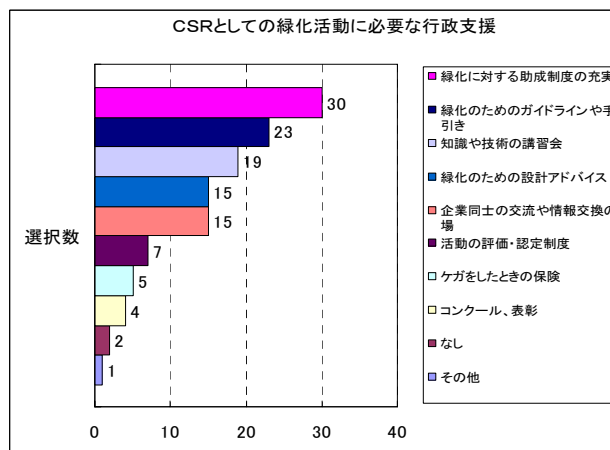
### ③ CSR等に係わる事業所緑化調査

・緑の基本計画改定にあたり、市街地の緑の維持、創出が大きな施策の柱となっており、事業所緑化の推進に大きな期待をしています。こうしたことから、事業所における緑の創出と保全の取組みについて、CSRへの考え方を踏まえた調査を行いました。

・CSR等に係る事業所緑化調査（2006. 10. 25～11. 16、49件回答）



事業所緑化のための行政支援



CSRとしての緑化活動に必要な行政支援

### ④市民勉強会等

・市民主催による市民勉強会等に参加し、1995（平成 7）年度版緑の基本計画の内容をふりかえりながら、計画の改定に対する意見交換を行いました。

### ⑤環境審議会傍聴者からの意見

- ・環境審議会では、専門部会である「緑と公園部会」により全 11 回に渡る審議が行われ、部会の開催等には延べ 111 人にのぼる多くの市民の方々が傍聴されました。その機会を捉えて、傍聴者から審議内容や審議に関連した緑の施策について、意見をいただく機会を設け、審議資料の作成や審議の参考とさせていただきました。
- ・環境審議会緑と公園部会での審議資料は、その都度、市ホームページへの掲載、区役所や図書館の閲覧コーナーで公表を行い、審議資料についての意見を求めるなど、審議経過の透明性の確保に努めました。

### ⑥緑の基本計画の改定に関する説明会等での意見

・2007（平成 19）年 6 月に市内 3ヶ所（川崎区役所・中原区役所・麻生区役所）において改定説明会を開催し、緑の基本計画の改定に関する骨子とその方向性について説明を行い、会場での質疑応答や意見書により、71 項目に渡る意見をいただきました。いただいた意見は、川崎市環境審議会緑と公園部会での審議の参考としました。

※①～⑥の主な市民意見は、参考資料（P178）を参照。

・2007（平成 19）年 11 月 22 日から 30 日間のパブリックコメント手続を行いました。期間中に 32 件の意見をいただき、計画策定の参考にさせていただきました。

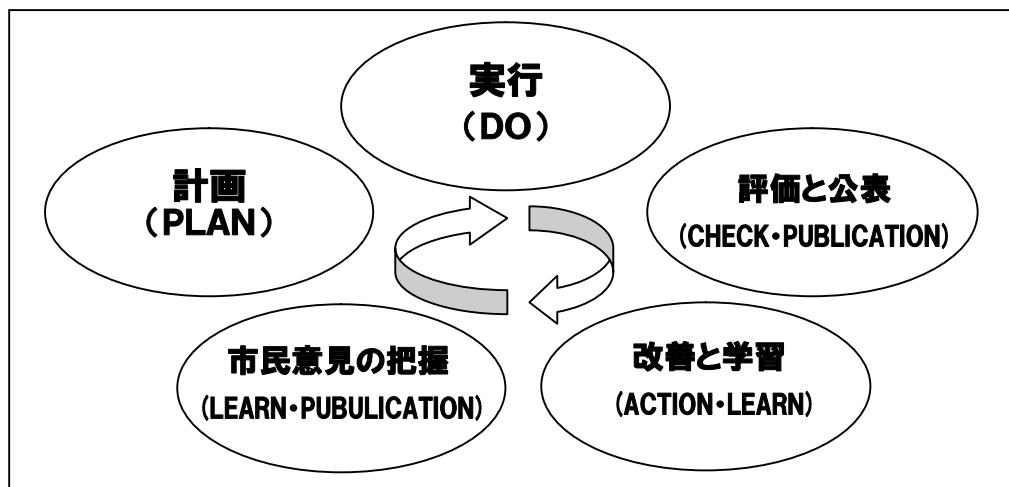
# 実現性の高い計画とするために

## 1. 実施計画の策定に向けて

自治基本条例の趣旨である、①情報共有の原則、②参加の原則、③協働の原則を基本としながら、緑の基本計画の進行管理を進める必要があります。

### (1) 進行管理の考え方

本計画が目指す将来像の実現に向けて、計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）に加え、学習（LEARN）・公表（PUBLICATION）の6つの視点を基本として、進行管理を行います。



PDCA L (P) サイクルによる進行管理のイメージ

## 2. 実施状況の評価と公表のしくみ

### (1) 緑の実施計画の作成 (PLAN)

緑の基本計画に示された「緑の施策目標」を達成させるために、緑の条例第9条第1項の規定による「緑の実施計画」を定めます。

緑の基本計画に示された「緑の施策目標」は「緑の実施計画」により、新総合計画との整合を図り、必要な施策について3ヵ年ごとの事業実施管理を行います。

### (2) 施策の実行 (DO)

緑の実施計画による3ヶ年の事業スケジュールにより、緑の目標を支える事業を進めます。

(3) 進行管理・評価 (CHECK) と公表 (PUBLICATION)

- ・ 本計画の進行にあたっては、緑の条例第9条第2項の規定により、毎年、環境審議会に報告するとともに事業実施手法等「実行」に関する助言を受けます。
- ・ 庁内の横断的な協力関係の構築やそのための情報交換を進めるために、庁内関係部署により構成される仮称「緑の基本計画推進委員会」を立ち上げます。
- ・ 施策の推進に関する評価は、環境審議会からの意見、助言等を受けけるほか、環境基本計画年次報告書による市民意見を参考として、実施計画による取り組み手法を検討します。
- ・ 公表については、インターネットの「ホームページ」や「環境情報」などの情報媒体を活用し、広く周知を行います。

(4) 改善 (ACTION) と学習 (LEARN)

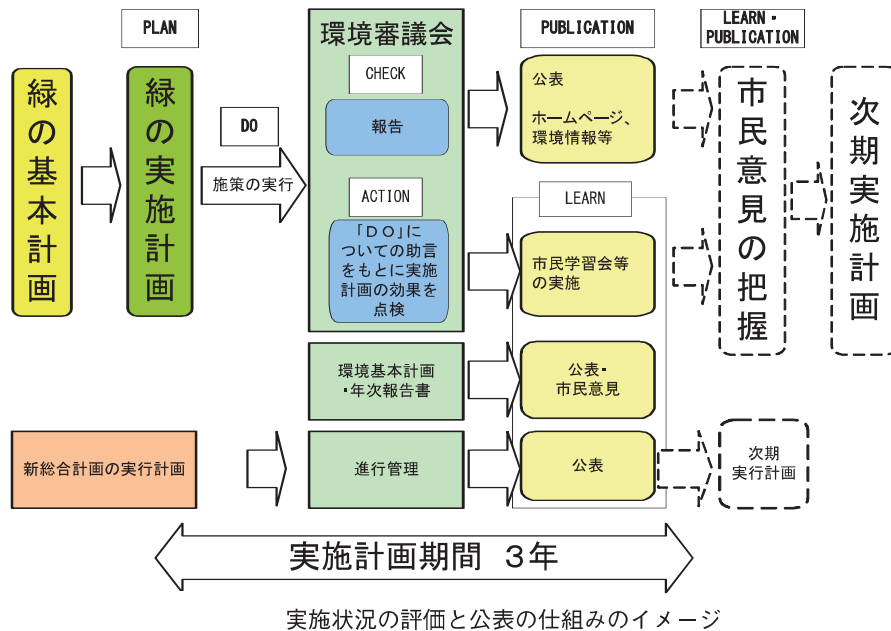
環境審議会による意見を参考として、概ね3年ごとに実施計画の効果を点検します。

また、緑の基本計画が施行されてから概ね5～6年後に、この間の施策進行や評価を総合的に整理し、環境審議会に報告したうえで、基本方針を支える施策等について点検を行います。

(5) 市民意見の把握 (LEARN、PUBLICATION)

協働を基本として策定した緑の基本計画は、その進行状況を多くの市民に理解していただくことが大切です。

こうしたことから、市民学習会等の実施など、様々な機会を設けながら計画の進行管理についての透明性の確保に努めます。





●緑の実施計画進行管理「入力表」

基本 施策 番号	50の基本施策	主な取り組み	取り組み内容	事業名 (緑の実施計画での頁)	事業内容	現 状	2008年度	達成度	2008年度 実績	2009年度	2010年度	2011年度以降
1	緑のステークホルダーの参加の促進	様々な主体の参加の促進	財団法人川崎市公園緑地協会のボランティアセンター機能としての充実を図り、様々な「緑のステークホルダー」の参加を促進し、その活動支援を図ります。	緑のステークホルダーの参加の促進 * (P33)	「緑のボランティア活動の推進」「緑のボランティアの育成の推進」「緑のボランティアセンター機能の充実」の各基本施策の実施により緑のステークホルダーの参加の促進を図ります。	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	3	各事業における緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進
1	緑のステークホルダーの参加の促進	様々な主体の参加の促進	財団法人川崎市公園緑地協会のボランティアセンター機能としての充実を図り、様々な「緑のステークホルダー」の参加を促進し、その活動支援を図ります。	緑のボランティアセンター運営事業 * (P33)	(財)川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」機能充実に向けた運営支援を行い、緑のボランティア団体等の技能向上や連携促進を図ります。	公園緑地協会に設置された緑のボランティアセンターの運営支援	公園緑地協会に設置された緑のボランティアセンターの運営支援	3	公園緑地協会と連携し、緑のボランティアの支援に努めた。	公園緑地協会に設置された緑のボランティアセンターの運営支援	公園緑地協会に設置された緑のボランティアセンターの運営支援	公園緑地協会に設置された緑のボランティアセンターの運営支援
2	緑のボランティア活動の推進	公園管理運営協議会の設立促進	市民に身近な街区公園や緑道・緑地については、除草作業等にとどまらず、公園の利用調整などの管理運営が望まれています。「地域の課題は地域で」の考え方を基本に、公園管理運営協議会の設立を促進すると共に、持続的な活動を行うための支援の充実等を図ります。	協働による身近な公園緑地等の育成 * (P33)	市民にとって身近な街区公園の地元管理に向け、各公園に公園管理運営協議会を組織し、その活動を促進します。	管理運営協議会の設置(計300公園)	新たに100公園に管理運営協議会を設置(計400公園)	3	新たに75公園に管理運営協議会を設置(計360公園)	新たに100公園に管理運営協議会を設置(計500公園)	新たに100公園に管理運営協議会を設置(計600公園)	全街区公園(約800ヶ所)で管理運営協議会を設置
2	緑のボランティア活動の推進	街路樹等愛護会の充実	街路樹及びグリーンベルトの育成、その周辺の除草等の活動を自主的に行なう団体である街路樹等愛護会の活動が高く評価されるよう、その活動内容や支援のあり方について検討を行います。	街路樹等愛護会事業 * (P34)	街路樹等愛護会活動への支援を継続するとともに、現行制度の見直しを行います。	街路樹等愛護会297団体	街路樹等愛護会	3	街路樹等愛護会活動への支援に努めた。	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	継続推進・支援のあり方について検討
2	緑のボランティア活動の推進	緑の活動団体の登録推進と支援	公開性の高い場所での緑化活動や緑地の保全活動に取り組んでいる緑の活動団体について、登録団体の拡大促進や活動に対する支援を図ります。	緑の活動団体登録促進と支援 * (P34)	公開性の高い場所における植樹、花壇づくり等の緑化活動や緑の保全活動を行う団体を緑の活動団体として登録促進すると共に活動内容に応じた支援を行います。	助成団体数:207	助成団体数:220	4	助成団体数:209	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	助成団体数:250
2	緑のボランティア活動の推進	かわさき緑レンジャーとの連携	市域の保全緑地内において、樹木や斜面地の状況調査、動植物調査、市民活動等に対する助言等を行なう人材を選任し、保全緑地パトロールを定期的に行う。また、活動の場を広げ、安全で美しい樹林地や里地・里山環境の再生に取り組めます。	緑のボランティアの育成 * (P34)	里山ボランティア育成講座のファシリテーターや講座の企画運営を担っていただくなどの参画機会の確保を図ります。また、受講生のレベルに応じた講座内容の充実を図ります。	各種講座における実技指導や保全管理計画のワークショップ推進役として参画機会を確保	各種講座における実技指導や保全管理計画のワークショップ推進役として参画機会を確保	3	市及び協会主催事業での活用のほかイベントでの花の植替え指導などに参画した。	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各種講座における実技指導や保全管理計画のワークショップ推進役として参画機会を確保
3	緑のボランティアの育成の推進	緑化推進リーダーの育成	緑化に関する講義や緑のウォッチング、ワークショップ、花壇づくりなどを通して、まちの緑の見方、考え方、課題発見と解決方法、実践活動などを学び、地域の緑化活動の核となり、推進力となる人材の育成を図ります。	緑のボランティアの育成 * (P35)	花と緑のまちづくり講座を開催し、緑化推進リーダーを育成します。	・年1回(6講座)開講します。 ・募集人数30名	講座開講	4	応募者数20名 修了者18名	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	・事業推進 ・講座修了生による企画・運営
3	緑のボランティアの育成の推進	里山ボランティアの育成	里山の自然環境や管理手法などの講義や下草刈り、萌芽更新、堆肥づくりなどのフィールド学習を通じて、保全緑地が里山として持続的に維持されていくための基礎的な保全管理手法を学び、里山ボランティアの育成を図ります。	緑のボランティアの育成 * (P35)	里山ボランティア育成講座を開催し、里山ボランティアを育成します。	・年1回(3講座)開講します。 ・募集人数30名	講座開講	2	・5日間の講座へと拡充 ・応募者60名、抽選36名受講 ・修了者 名	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	各事業の実施による緑のステークホルダーの参加の促進	講座開講
3	緑のボランティアの育成の推進	地域環境リーダー育成	環境保全活動に必要な知識や技術を修得するための講義や実技を通して、地域や職場で環境学習や保全活動を率先して行うことができる人材の育成を図ります。	環境教育推進事業 (P35)	市民・事業者へ環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」の推進)	人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」の推進)	3	地域環境リーダー育成講座(全10回)を開催し20名が修了	人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」の推進)	人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」の推進)	人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」の推進)
4	緑のボランティアセンター機能の充実	緑のボランティアセンター機能の充実	既に、緑のボランティア活動に関する助成、アドバイス、情報の提供、ボランティアリーダー育成に関する各種講座の開催などを行なっていますが、今後も、様々な緑の活動のニーズに応えられる緑のボランティア拠点、協働のコーディネーターを目指して、その機能の充実を図ります。	ボランティアセンター機能の充実 * (P36)	・ボランティアセンターの充実を図り、緑に関するボランティアの育成・活用・支援を行い、多様な主体の参加を促進する。	市民活動支援	継続推進	3	継続推進	緑化相談や講座開催などのセンター機能の充実	緑化相談や講座開催などのセンター機能の充実	緑化相談や講座開催などのセンター機能の充実
6	保全された緑地の適切な管理と持続的な取り組み	保全緑地の安全性の確保	市民の方々の協力を得ながら、萌芽更新や竹林管理等の持続的な植生管理を行い、地域の財産となる美しい里地・里山や斜面緑地の形成を目指します。	公園緑地維持管理事業 * (P39)	多様な市民要望に適切に対応し、市民の安全かつ快適な公園緑地の維持管理の充実を図ります。	・公園緑地の適正な維持管理の充実	・公園緑地の維持管理の充実	3	各公園事務所や関係部局との調整を行い、維持管理の充実に努めた。	・公園緑地の維持管理の充実	・公園緑地の維持管理の充実	・公園緑地の維持管理の充実
7	地域に残された身近な緑の継承	保安林の維持	森林法により指定されている「保安林」について、引き続きその保全に努めます。	自然環境対策事業 (P40)	適正な保安林保護対策を図ります。	保安林の保護に関する適正な事務執行(20年2月末 1.1ha)	保安林の保護に関する適正な事務執行	3	森林法に基づく適正な伐採届出事務処理を行った。	保安林の保護に関する適正な事務執行	保安林の保護に関する適正な事務執行	保安林の保護に関する適正な事務執行
8	様々な施策による緑地の保全	湧水地の保全	湧水地の保全あたっては、地権者への普及活動や湧水の水源となる雨水の浸透地域の樹林地、農地などの保全に努めるとともに、市民の地下水保全意識の高揚を目的とした遊水地周辺の整備推進に努めます。	地下水保全計画事業 (P40)	地下水をかん養することなどによって健全な水循環の回復を図り、これらの問題を解決するものであります。その目的を達成するための施策として、透水性舗装や雨水浸透施設設置の推進のほか、地下水保全意識の啓発や保全施策の成果を市民が享受する場所として、湧水地周辺整備を行います。	毎年2ヶ所の湧水地周辺整備に取り組んでいる。	2ヶ所の湧水地整備を継続	3	早野聖地公園中の谷池、緑ヶ丘霊園	2ヶ所の湧水地整備を継続	2ヶ所の湧水地整備を継続 地下水保全計画と河川水質管理計画の見直し	取り組みの推進
13	農地の保全と活用	環境保全型農業の普及と促進	農業者が市民・消費者に安全で安心できる農作物を供給するとともに、化学肥料や化学合成農薬の適正な使用、節減により環境負荷の軽減を目的とした環境保全型農業の普及を促進します。	環境保全型農業推進事業 (P44)	高度な農業技術の導入促進や市民・農業者に対する啓発活動を実施し、環境保全型農業を推進します。	・減農薬・減化学肥料栽培の実証実験 ・啓発看板・パネル等による市民啓発	・減農薬・減化学肥料栽培の実証試験 ・データ収集・解析 ・環境保全型新農法の普及支援 ・啓発看板・パネル等による市民啓発	2	現地普及指導64回 啓発看板の設置 365日(イベント等含む)	・減農薬・減化学肥料栽培の実証試験 ・研究成果の農業者への普及	・減農薬・減化学肥料栽培の実証試験 ・研究成果の農業者への普及	事業推進

## 川崎市環境審議会委員名簿 50音順

氏名	所属等
青山芳之	市民公募
畔津昭彦	東海大学工学部教授
飯田和子	川崎・ごみを考える市民連絡会代表
池上紅実	市民公募
石川幹子 ◎	東京大学大学院工学系研究科教授
磯野弥生	東京経済大学現代法学部教授
岩本一星	埼玉大学名誉教授
宇都宮深志	東海大学名誉教授
大迫政浩	(独)国立環境研究所循環技術システム研究室長
落合由紀子	東海大学教養学部准教授
金子孝三 ◎	市民公募
神戸治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問
倉本宣 ◎	明治大学農学部教授
小島將弘 ◎	セレサ川崎農業協同組合代表理事副組合長
三邊夏雄 ◎	横浜国立大学大学院教授
進士五十八 (会長)	東京農業大学地域環境科学部教授
菅井茂勝	川崎商工会議所議員
杉山涼子	富士常葉大学環境防災学部准教授
鈴木一	市民公募
鈴木誠 ◎	東京農業大学地域環境科学部教授
田中喜美子 ◎	市民公募
原田三知夫 ◎	川崎地域連合副議長
藤井修二 (副会長)	東京工業大学大学院教授
藤枝重之	川崎市全町内会連合会副会長
藤吉秀昭	(財)日本環境衛生センター理事環境工学部長兼任
松村芳美	(社)産業安全技術協会
惠小百合 ◎	江戸川大学社会学部教授
山田安之	市民公募
吉邨泰弘	川崎市医師会理事
原口真 ◎	株式会社インターリスク総研(臨時委員)

(◎は「緑と公園部会」委員)

## 川崎市環境審議会「緑と公園部会」委員名簿 50音順

氏名	所属等
石川幹子(部会長)	東京大学大学院工学系研究科教授
金子孝三	市民公募
倉本宣	明治大学農学部教授
小島将弘	セレサ川崎農業共同組合代表理事副組合長
三邊夏雄(副部会長)	横浜国立大学大学院教授
鈴木誠	東京農業大学地域環境科学部教授
田中喜美子	市民公募
原田三知夫	川崎地域連合副議長
恵小百合	江戸川大学社会学部教授
原口真	株式会社インターリスク総研(臨時委員)

## 庁内検討会議関係部署

関係部署
総合企画局都市経営部企画調整課
総合企画局自治政策部
総合企画局自治政策部（区行政改革推進担当）
経済局産業振興部工業振興課
経済局農業振興センター農業振興課
経済局農業振興センター農地課
まちづくり局総務部企画課
まちづくり局計画部都市計画課
まちづくり局計画部景観・まちづくり支援課
まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課
まちづくり局指導部（開発審査課と建築情報課）
建設局道路計画部道路計画課
建設局土木建設部河川課
港湾局港湾振興部企画振興課
港湾局港湾整備部事業計画課
川崎区役所総務企画課
幸区役所総務企画課
中原区役所総務企画課
高津区役所総務企画課
宮前区役所総務企画課
多摩区役所総務企画課
麻生区役所総務企画課
教育委員会総務部企画課
環境局総務部環境調整課
環境局環境評価室
環境局緑政部緑政課
環境局緑政部公園管理課
環境局緑政部公園緑地課
環境局緑政部多摩川施策推進課
環境局公害部環境対策課
環境局生活環境部廃棄物政策担当
事務局 環境局緑政部緑政企画担当